

【年頭所感】

協会創立50周年に向け 世界大会、法制化： などの活動に取り組む



(公財)日本尊厳死協会理事長
北村義浩

撮影/水村 孝

新年明けましておめでとうございます。
公益法人としての日本尊厳死協会は6年目の春を迎えます。令和5年6月に岩尾總一郎前理事長(現名誉会長)から理事長を引き継ぎ2回目の新年になります。役員一同、心を新たに業務を遂行して参ります。

本協会は来年の2026年、節目の50周年を迎えるにあたり、さまざまな記念行事を計画しています。そ

の一つとして「死の権利協会世界連合」の「東京大会2026」を11月に東京で開催します。世界30か国から死の権利に関する60の団体のメンバーが参加いたします。世界の終末期ケアについて俯瞰すると同時に、アジア特有の死の考え方などについても議論を深める予定です。

協会が発行している事前指示書(リビング・ウィル®LW)は、本人の自律性に基づく終末期医療に備え

た意思表示書として、社会的に高く評価されております。このLWが法的に担保されて、事前に意思を表明する「人生の終い方」をなるべく早く事前指示書尊重法制化として取り入れてもらうように、国会議員の皆さんへの働きかけをより活発に進めていきたいと思っています。

さて、協会に登録していただいている会員数ですが、現在8万人弱で、10年前の約12万人から大幅に減少し

ています。協会は2000円の年会費によって運営しておりますので、

会員減少による収入減は協会活動を大きく制限することになります。協会活動を維持拡大するためには、年会費のほかに、ご寄付やご遺贈などによる運営資金の確保も強化して参らなければなりません。協会への寄付につきましては税制上の優遇措置もあります。ご自身の大切な資産を未来の社会の役に立つように活用してほしいとお考えの方は、協会にご相談いただけましたら幸いです。

啓発活動をさらに パワーアップしたい

長引くコロナ禍で講演会などの開催が難しかったこともあり、LWの普及啓発活動が十分に行われませんでした。それを補完するために「My LIFE! My CHOICE!!」という尊厳死の啓発ラジオ番組を作りました。このラジオ放送は多くのリスナーの皆さんに支えられて好評でしたが、一定の区切りが過ぎましたので、今後は協会独自の発信として

さらにパワーアップして啓発活動を継続して実施して参ります。

協会はまた、会員の皆さまの最期がどのようなか、LWがどう役立つかを、ご遺族の方から伺ってデータベース化し、「小さな灯台プロジェクト」として公開しております。この内容をより多くの皆さんに知ってもらえるように、中央公論新社の月刊誌「婦人公論」に「よりよく生きる 道標みちしるべ」を連載しています。その中で、貴重な看取り体験を読者の皆さまと共有しています。

協会のホームページ (<https://songenshi-kyokai.or.jp/>) には、尊厳死に関する国内外の最新情報、協会受容医師の案内、「小さな灯台プロジェクト」など、多くのコラムを掲載しています。これからも、より活発に情報を発信していこうと思っています。

協会への一層のご支援をお願い申し上げます。年頭にあたり、会員の皆さまのご健勝をお祈りいたします。

2026年の

東京大会が決定!!

—日本での開催は第1回を含め4度目—

隔年で開催されている「死の権利協会世界連合大会」が、アイルランドのダブリンで2024年9月19〜21日に開かれました。日本尊厳死協会からは北村義浩理事長はじめ、満岡聰、上別府圭子、神馬幸一の各理事が出席し、次回2026年に開催される

「第26回大会」の日本招致活動を行い、東京開催が満場一致で決まりました。

この「世界連合大会」は1976年に第1回が東京で開催され、以後、92年の京都(第9回)、2004年の東京(15回)と、

これまで日本で3度開かれ、次回が4度目になります。以下、ダブリンでの大会の模様を含めリポートします。



大会会場となったダブリンのロイヤルマリンホテル

会場はダブリンの郊外、車で20分ほどの別荘地のようなところにあるクラシックな感じのロイヤルマリンホテルでした。大会前夜の18日、夕方の2時間、死の権利協会世界連合の理事(ボード)7人による会議が行われ、理事の北村理事長が出席。終了後に連合のメンバーやボードメンバーで会食。

70人ほどが参加して、主要な議事、予算の決算、さらに理事の選挙や次回開催地の選挙などが行われました。北村理事長が日本招致に向けたスピーチを行い、その間、満岡・上別府両理事が日本のポストカードや東京案内のパンフレット等を配布しました。「会場は、北村理事長の招致スピーチと、引き続き映された東京を紹介する動画に引き込まれ、早くも日本開催を待ち望んでいるような印象でした。配布しながら10人ほどと話しました

が、皆、東京に行くと言っていた皆さまと満岡理事。「緑とオレンジのフラッグ(旗)を渡されて賛成なら緑ということで、私は緑を上げました」と神馬理事。「満場一致で日本開催が決まったと認識しています」と上別府理事も振り返ります。

開催準備委員会を発足させ対応

午後は各国からの報告という形で進められました。実際は「認知症と安楽死」に関して、各国から様々な意見や問題点の指摘・提起がなされることに終始しました。難しいテーマだけに、特に具体的な解決策や方向性が示されるということ



(上)北村理事長によるWFRtDS東京招致演説
(中・下)各国の参加者と貴重な機会を利用した懇談



はありませんでしたが、各国が真摯に取り組んでいる実情が伝わってきました。

大会は初日が世界連合主催で、2日目、3日目がアイルランド協会主催。2日目、3日目は、初日よりやや大きな部屋に用意された20ほどの円卓に100人程度が参加してのカンファレンス。「プログラム構成などが学術的という雰囲気ではなく、参加者も一般の方が多いという印象でした」と満岡理事。2日目、3日目とも6人が持ち時間8分内に安楽死、尊厳死等に関する発表を行いました。全体を通しての印象として北村理事長は「東京では、聴衆や参加者は一般の方々だけではなく、医師なり医療従事者なりサイエンティストの方々の学びの場になってほしいと思っているので、そういう認識で東京大会を進めていきたいと思っています」。満岡、神馬、上別府の各理事は「日本の学会のように系統的にまとめ上げるということではなく、各国各人の自由な意見を発表する」というような感じでしたが、開催国アイルランドの熱意のようなものは感じました」と大会を振り返ります。

今回のダブリン大会の貴重な参加経験を生かしながら「2026年東京大会」をどう進めていくか、10月には招致委員会から開催準備委員会に名称を替えて、具体的な取り組みがすでに始まっています。

当初から「安楽死」とは一線

「尊厳死法」という後ろ盾を得られるよう活動強化

2年後の「2026年東京開催」が、秋のダブリン会議で決まりました。

「死の権利協会世界連合」とのこれまでの関わりや

「リビングウイル」をめぐる世界の情勢、

「安楽死」に対する各国の対応と日本の現状、

協会の基本的スタンス等について、

「尊厳死」に厚生省（現・厚生労働省）時代から深く関わってきた

岩尾総一郎・日本尊厳死協会名誉会長（前理事長）に聞きました。

「安楽死とは一線」「尊厳死法制化へ向けさらなる深化を」と語ります。



岩尾総一郎・名誉会長／撮影・水村 孝

——「死の権利協会世界連合」の第1回国際会議は日本で開催されたんですね。

岩尾 そうなんです。今の日本尊厳死協会の前身である「日本安楽死協会」が設立されて間もない1976年8月に、アメリカ、イギリス、オランダなどの国々からの招待者12人、国内代表19人からなる国際会議が東京で開催されました。ですから今回、アイルランドのダブリンで招致活動を行い決定した2年後の2026年東京大会は、それからちょうど50年という節目になるわけですね。

画期的だったカレンさんの裁判

——その第1回大会では、どんなことが話し合われたんですか？

岩尾 アメリカ代表は、この年の3月にあった「カレンさんの尊厳死裁判」で死の権利を初めて認めた判決などについて話しました。

ました。そしてこの7年後の1983年に、

当協会も名称を「日本安楽死協会」から「日本尊厳死協会」に変えています。

——そういう流れでしたか。第1回大会で、ほかの国々はどんなことを話されましたか。

岩尾 イギリス代表は「安楽死の立法化には世論の喚起と支持が必要」と述べ、オランダ代表は「消極的安楽死は個人の権利と考えられているが、積極的安楽死には問題がある」と指摘しています。

——大会では「東京宣言」も出されましたね。

岩尾 そうです。「東京宣言」として、「終末期における死の選択は自己決定にゆだねられる」「事前指示書であるリビングウイルは個人の権利である」「立法化への努力をする」「情報交換のための連絡センターを設置する」ことなどが発表されました。「2年ごとに持ち回りで国際会議を開くこと」も同時に決まりました。会議名称も「死の権利協会世界連合国際会議」とし、その後参加国を増やしてきています。日本では1992年に京都、2004年に東京と、これまで3回開催しています。

——この会議のいわば核心といえますが、事前指示書つまりリビングウイルですが、今の世界の状況を教えてください。

安楽死法には別な枠組みが必要

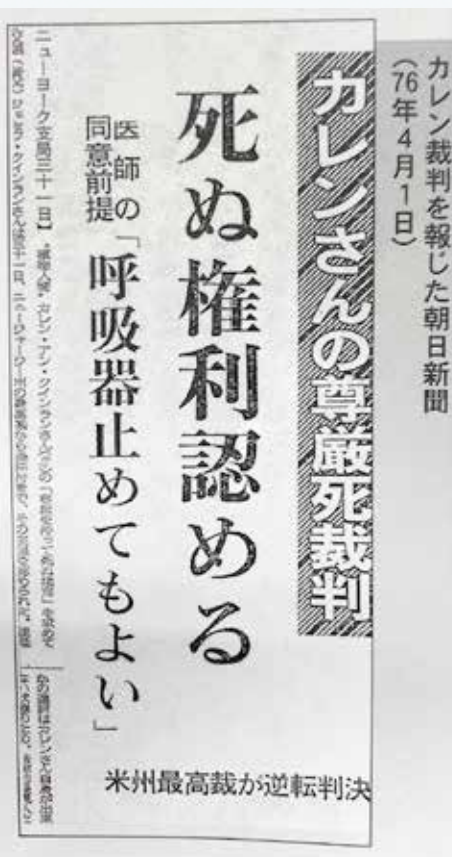
——「死の権利」というと、どうしても安楽死を思い浮かべる人が多いと思います。

岩尾 そういう人が多いかとは思いますが、安楽死に関する法制度は、事前指示書（リビングウイル）とは異なる枠組みが必要なんだということを強調したいと思います。オランダやベルギー、スイス、カナダ、それからアメリカの一部の州では「安楽死」や「医師による介助死」を一定の条件下のもと合法化していますが、日本をはじめ多



「ダブリン大会」に参加した満岡理事、一人おいて北村理事長、上別府理事（左から）

カレンさんの尊厳死裁判を報じた朝日新聞の記事（「協会30年の歩み」から）



くの国々ではこれらを認めていません。

——日本尊厳死協会は「安楽死」とは「線を画しているということですね。」

岩尾 そういうことです。当協会は設立当初から「尊厳死法制化」を目的の一つとし、その基本的姿勢として、何よりも延命第一主義だった当時の社会に対して、

自己決定権に基づく「延命措置の不開始と中止の法的担保」「医師の免責」を掲げています。日本も外国の国々と同様に「尊厳死法（リビング・ウイル法）」を法制化すると約束し、会員はこうした私たちの理念に賛同して協会に入会し、支え続けてきてくれています。

終末期のすべての人の希望が叶えられるよう

——このところ日本では、法律のあるなしにかかわらず、終末期患者の意思を尊重するということが大きな流れになってきていますよね。

岩尾 そういう流れですね。これまでに比べて過剰な延命措置は控えられるようになりました。しかし、それはACP（人生会議）という医療ケアチームによるガイドラインに沿って現場で決められるにとどまっているのではないのでしょうか。「人生の最終段階」を迎えるすべての人の希望や意思が叶えられるというものはありません。

すべての国民が、法律という後ろ盾を得られるよう、日本尊厳死協会はこれからも活動してまいります。第1回国際会議の原点である「東京宣言」に立ち返り、日本においてリビング・ウイルの法制化が進むよう、この国際会議を通じて今後も訴えていきたいと思えます。会員の皆さまには国際会議の開催趣旨をご理解のうえ、ご支持とご賛同をいただけますようお願いいたします。

（聞き手・会報編集 郡司 武）



ダブリン大会での会議はすべて英語で行われ、同時通訳などはなかった



第9回京都大会の様子。15カ国19団体の代表はじめ約900人が会場を埋め、同時通訳が活躍した（「協会30年の歩み」から）

✂
キリトリ